

塵点録
六十九

049
ア3
69

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9

縣	第	五
年	和	28
月	5	日
品	目	
備	所	文
備	所	書
備	所	課



富正騰烟

流水清濁

為朝之德

顏書之詩

人唐之後

初德

仁論親王 大德

為朝袍衣治岸

五拾之五於六了而呈

塵點錄

後粹

六十九

A04
73
69

A049
73
69

雜振草 話ゆゑ説

史系
編と
印

桓武帝の延暦十九年庚辰二月十四日
富士山燃ゆるに燐り暗く立ちて水は光
天照しと云ふ雷のとく一匹のりて年ある
かく山河はあかりし中更なるにゆるし
山嶽は初ちある言とあり四月の末より
ゆるしとありしに存傳れ天皇の貞観
六年四月立ち燃ゆるを云ふ一民はと傳り
りてをまらういふ言もたゆるしを云ふ
と集の序よりいふ富士の守燐りきりた
かりしといふ元弘元年七月立ち燃ゆる

昭 33.7.30 和
40307

山崎よりいりてくは信濃の海なる方より一
 信濃の人ありてはあはれぬとて阿蘇の
 島家とて何とて信濃の山國の白山を中世
 及びりて天文十六年五月朋介とてありて
 ありては天文十九年より富永四年とて
 九百八年の事ありて十月廿二日信濃
 といふや一とては天とて信濃の
 妙の金別所のとて信濃の信濃の
 といふ尾府より何の事とてとて
 といふは信濃の事とてありてありて

わるる夏月の事ありてとてありて
 といふ事ありてありてありてありて
 ありてありてありてありてありて



サカギ山
十二月四日とて誰人もえ信八は此より
 煙高く十日の大霧を十一日夕煙とて云

○園古唐曰文和二年四月十日於尾別有
 合戦城首二十許持上守護代去後家
 人等合戦件堂類原峰尾等とて
 持するといふ事ありてありてありて

也。亦將予裁料之。并田大信所之。
算 東照御意と申事と御上

二百二十九名一斗

之位中ね忠台邸の御制也并

御事あり

○春日井郡杜根傳鴉七百一十間 東方鴉字
ナニ方西少鴉
二十九方あり 元和八年冬冬夫材皮上鴉鴉
法の料とらつる莖草一斗の對鴉所當一
多し。須河井文 equal 世に物為田丸鳥
水田傳鳥の亦立合く下少田井村の内古

從古道をもくろ料比きく鴉 内東中鴉
傳一西六中下
少田井村の氏鴉

寛文二年壬亥傳鳥の亦ねのた市井所

一長記のよ は所刑の何のゆと春日井郡
大屋中

同六年しじ尾以鴉と水のる一福一仙屋の

還とひ免すよ

同七年丁未小牧給市と給す海

○十月廿二日大御傳とて赤山豆粥と酒
一御い合ふいさ傳の時合多くとあつ
人あつた御いさつと御の給を

祐一様をすくはせしむるに
一に武人曰天を人作是日其は百を
何とせしむるかかゝるに作らざるを
敵心しむるに信回しむるに九の信を
十月十日の日の物信の六廿二日の
後川が舟のり行すことと廿二日の
海舟のりも舟お船と信一信信も就
前もく信くは信信とわりの台教も
一に河京の舟も舟と信のく是と信の
大船海とすよは信の山門各院自法

本を分して報術一信のけりありに信の
云はれしとく物く云ふに正月の信を
いふ冬を乃の信信信の信の信の信
しるる今にふる人ものかかぬぬ
いふ信のりり 長列とてハ 船とすぬぬ
○ 文信のたり 梵篋の信の信の信と
信の信の信の信の信の信の信の信
あは信信の信の信の信の信の信の信
にしるる信の信の信の信の信の信の信
あまの信の信の信の信の信の信の信

と推して自其原のこゝと化して
りとのゆかりのこゝと化して
客家の住いあそびのゆかり

母の郷土の大山 初天養氏 本郡地也 武清家入初

といふ人始て地を築くも後藤氏

順やりの苗圃白木次石川備前守居之

石川退之助は備前守居之 康長平中

三位中将忠吉御家國と封せられたり

付山城守和泉守城と守せり

敬云改封の由ぬお名主計以上城と稱に

平岩卒後成衛氏居之 大山天守ハ元濃

石川備前守ハ被之山城 和泉守ニ重トス

豊後小連貝郡本布山温湯浦心乃

山ありてたゞ煙をく数里のこゝを傳の

古のあり

豊後の本布山の嶽は高き山似く煙をまきしこゝを危

南海は海津しつゝあそびの形傳のこゝあり

かゝる海津のあそび入りて寂く座なり

のこゝかゝるもあそび大風ありと

○ 東福寺法堂天井ニ明兆殿目竟ヲ描キ
紙曰テ破レシ後狩野光頼本村 狩野
永徳養テ子トス
法名ハ板面ニ是ヲ描ク龍ノ及凡ニ丈俵具
身量十八丈余也

○ 異邦ノ人我國ノ立花ヲ見テ百花揃ト
呼一リサリナカラシメテ凡我之を
と定ヨク武ノケク作ルルモノ
之をとも昔の定止る法あり〜京
師池坊系古傳成奏唱して一体の武成
定ト云々 近年尚世様十二ト云々 凡饌食

ニモナシ作り〜客座ノ出〜侍々とのいえ
月のすか〜落蓋臺及の筈十二トハ傳
之を妙物めん〜伝い伝

○ 神とあり〜幣所初穂と云田福ありて
はたぬれが先ウチノ初穂と云と初穂
と云づ〜三代実徳ノ新成伊勢
近頃の神社進ませ〜告文ノ所
作之早穂二十文と云は神と初穂と
久〜〜梅あり

○ 佛師の師あり水々山〜坂の寺〜古物傳ハ

白粉のふりかき等の御流よりけり

韻會^ニ粉ハ周礼註云^ニ豆屑也古傳^ニ面亦用^ル米粉^ヲ又^シ漆^ヲ爲^ス紅粉^ト後乃^リ燒^シ鉛^ヲ爲^ス粉^ト

我國イフ白粉也

昔ハ治容スル者面ニ豆屑^ニ又ハ米粉^ヲ

又リシトヤ

薩摩^ノ極^ノ法^ノ例^ノ主^ノ神^ノの御^ノ御^ノ村^ノをたると
古^ノ米^ノも^シ伊^ノ同^ノ言^ノ自^ノ心^ノ又^シ尾^ノの^ノ高^ノ
事^ノと^シ也^ト人^ノ是^ノと^シ記^スる^ノ御^ノの^ノ流^ノと^シ云^フ
山^ノ侍^ノ團^ノの^ノ流^ノの^ノ御^ノの^ノ宮^ノの中^ノに^シ生^ス

の御より矣相^ノ流^ノを^シり

名^ノ古^ノ心^ノ由^ノ也^ト律^ノの^ノ流^ノ井^ノ御^ノを^シり^ノ也^ト
亦^ノ也^ト殿^ノの^ノ菴^ノ道^ノ松^ノ大^ノ居士^ト 忌^ノ日^ノ六^ノ日^ノト^シ云^フ
牌^ノ子^ノ空^ノ〜^ノ御^ノれ^ノも^シ卒^ノ卒^ノと^シ云^フ也^ト
何^ノら^ノ也^ト

泉^ノ別^ノ保^ノ頭^ノ本^ノ寺^ト 日^ノ蓮^ノ宗^ノの^ノ傳^ノ系^ノ後^ノ傳^ノ也^ト

〜^ノ氏^ノと^シ稱^ス自^ノ隆^ノ年^ノと^シ号^スス^ルウ^ノト^シト

〜^ノ留^ノ号^ノハ^シ是^ノ〜^ノ御^ノと^シ云^フ

堺^ノ探^ノ所^ノ乃^シ留^ノ御^ノ也^トとい^フる^ノ子^ノ存^ノ多^ノ長^ノ
能^ノとい^フ〜^ノ御^ノの^ノ助^ノ也^トとい^フ者^ノ〜^ノ御^ノ也^ト

おのゝこゝろとていふことと存多しとていふこと
因こゝろも憶ふ二十九番の今春り中子
車屋道悦撰のりりこととていふ道に伝ふ
傳の車所の名

○ 常陸常塚 住吉 船堂村ニアリ

傳云尾張の閉中の名也かたはち中入
永平も用祖道元初尚小随い後唐一
伝ふの土と名ありと入入と説くこと成
常陸常と名にけく名也中記に傳入てと
土と傳に便に此所と記すなりと傳と

○ 若狭小湊人昔見伝亦京ぬ名所八幡寺と

先年蝦夷一傳りく久あありしけ老の傳に
傳地の名ありし金イナカ子河い伝も色也イナカ子
ていといふやうい海の中り傳りて伝するありイナカ子
よありありあり人む伝いてメウと稱し津
伝人より傳るといふ山名金とバインウじと呼ふ
定文九下夷蝦の酒イナカ子ヤバヤイン 上蝦夷の
イカセと同くワカしの今と背き兵校伝
おこせしねおの主と命して代せし今ハ
上下の蝦夷とて津傳家の民と

皇朝の御代に於ては

同十八年己卯の事

同十九年午卯の事 昔見道と名の所を
尋ねて長後(政人)と云ふ所及び院京湊と
見ゆし長後と云ふ所の是れ之の事也
且ん徳子十二人宗持多し之れを
且ん之の事也 且ん之の事也 且ん之の事也
信和御前會傳の事也 且ん之の事也
是れ其の事也 且ん之の事也 且ん之の事也
且ん之の事也 且ん之の事也 且ん之の事也

且ん之の事也 且ん之の事也 且ん之の事也

正保四年又申ん長後(政人)の事也
武者取と云ふ所は進ねる所の事也
信和御前(政人)の事也 且ん之の事也
且ん之の事也 且ん之の事也 且ん之の事也
湊口と書ねる所は是れ之の事也
の事也 且ん之の事也 且ん之の事也
中後(政人)の事也 且ん之の事也 且ん之の事也

九月と云

松平藩の修築と相争ふ事起るに由りて
取代りし右の國御も一と申す事未だ此
忠告、豊前守を以て大久保かを志任
を本代りし右の國御も一と申す事未だ此
方代りし右の國御も一と申す事未だ此
時九人の一は、その中、その中、その中、
此業の一人は、その中、その中、その中、
よそも、その中、その中、その中、

かきまはるは、大久保の、
右近の、
おの、
紀市、
土井

○ 播磨國飾磨郡姫路城主歴代考

赤松筑前守源貞範 播磨守則村入道
法雲寺因心二男
法名栖雲寺殿

貞和年中始構宮於姫路郷此

時父囚心居赤穗郡白幡城令負
範拒東兵願範令子哉前守顯則
小寺相摸守源賴季

依為赤松氏族負範令賴季監
帷路城小寺之先當國多可郡黑田村
自此代守城

小寺藤兵衛尉景治
小寺豐後守景重
小寺伊賀守職治

嘉吉元年赤松左京大夫滿祐

法名慈林寺 叛逆時戰死

帷路之城代二位

赤松兵部太輔政則

伊豫守美雅孫也
喜吾之乱美雅自

殺幼息于松丸時勝隱江品雜髮而祿定
願寺性存其子則政則也依神金御飯坐
之賞賜加列半國且領當國後進止備前
美作等云云

應仁元年五月再營當城

文明元年
新築置塔

山城居住于晚依旧例使小寺氏監城明
應五年四月二十五日卒 善性泉院無

其子播广守政村初称義村任兵部少

性因其嗣左京大夫晴政法名祥光院了堂

其子兵部少補義祐法名幸照院

其子上総少則房法名松安寺永岳

法名昌山代々相續居遷塩山城

宗繁自内心至于此凡十世天正五年移則

房於阿州

小寺伊勢守豊職敦明元年依政則之命

小寺美濃守職隆一曰政誠

守城加修營

小寺伊賀守則職

天正五年正月右大臣信長賜播

刃豊臣秀吉仍則職移備後國鞆

城

小寺勘兵衛尉考隆初名祐隆後号

天正八年讓城於秀吉退移國

府山築墨居之

羽柴豊臣秀吉公

鹽城三代

留主

羽柴美濃守秀長

次

木下肥後守家定

四万石

次

木下石工門佐勝忠

二万五千石

池田三九衛門尉輝政

慶長五年封建之後營大城建殿

主山上山下宿村中村國府寺村等

尽撰姫路府開八十八町置市鄺

在城十四年慶長十八年正月廿

四日遊号国清院三品前參議

池田武藏守利隆

在城四年元和二年六月十三日遊

号真国院前拾遺俊岳宗傑

本多美濃守忠政

元和三年受封能修補城郭且開

河流通船路古所謂味背川居城十

五年寬永元年八月十日遊

号大乾院長岳道悟長子中勢太輔忠刻

別賜十万石食邑千父居當城寬永三年

本多甲斐守政朝

初同國龍野
領主也

忠政二男也寬永四年為忠政之嗣
居城八年寬永十五年十一月廿
日逝号法輪院天誓竜沢

松平下総守清匡

寬永十六年受封居城六年正保

元年三月二十五日逝号天祥院心

其令子鶴松後号下總守清良襲封

慶安元年移羽岳山形城

松平大和守直基

慶安元年受封同年八月十五日於

武册号仙性院嗣子藤松丸後号大和守

七歲鐵関了無襲封同二年移越後村上城

松平式部少輔忠次

慶安二年受封居城十七年寬文

五年三月廿九日逝号浄光院天誓

榊原刑部大輔政房忠次嗣子

居城三年寬文七年五月廿四日逝

号大宝院本誓長子熊之助後号式

心岳崇恪政偏于時二歲移越後村上城

松平大和守直矩直基之嫡

寛文七年受封居城十六年天和

二年有故迂豊後日曰

本多中務大輔政武

天和二年受封

本多吉十郎忠孝村上宝永元年移越後

神原式部大輔政辰

宝永元年受封

右政辰朝臣之臣某所記幸所縁

私書口字之畢

宝永二年孟夏 言無子於武城孤鶴堂洗筆

姫路城主歴代考

五年戊子季春字之

信景

享徳二年九月一日治泉大納言入道高直

持為卿 因福寺長光為知藏勅原終高直

分羽江傳祥世和号

多六岡保

ふまじまかゝる四はのゑぶのふれ

かりりこころ世十し念てふ

身た家細の口傳不福お傳見女之こ子身

水為知推の心之く 是古の事分傳授ふ

わりの事受一の年十二月二日伝たし示

殿下りにはとも武律送ある額本中入
殿下りも送系を攝政御藏の付に保目
等の殿下りのに保法名も中階中へ若
等し依非の能書作家へ仁のの書
りしに保の妻もあま子細の由中へ
の位に世もち之位伊忠也為日使の能
中保作額より一若二百余市も神前
て也の額也と名妙果もあり大傳也り
事し一八重傳也とあり大御冠伊勢也
の御廟あり之即向世も今對面位後

靈ノ誤

従之位執柄位之縁と傳伝返言も
聖雲院額二重の書を也紙も年て次
令と婦テは打板之云も果も額もさ
神系二百余市も額も果も胡粉も字
と向らまへ高力も果も一四中へ
て保はし由も保も果も一四中へ
由保中け返言も一掃部及師も果も
果も果も保も一四中へ保も一四中へ
殿下りも保候御一重保も保も一四中へ
向し由保行も保も保も一四中へ保も一四中へ

二階堂山城守忠行 信房 信濃守忠偏侍
留守有家 以別代 行久

是亦原はる所の故家位人いひおれ多
あれもあきせ元武家らあかしく見入

侍ら

右已世のま月略んて家とあして半ま
侍のち極さすしこま多々なれもさしく
争と闘のいけ元家可家陸軍の所の半も
えくこまも有月お日の家教 今の帳甲所
多の事くとま
六月十一日のちまそら程をとるすす世のま

柳。課カ

足利家の時うせふ行りせ方るとまいぶ
但内くの程年なりしあはし書多りハ
朝庭のり年をあり代向に記しるは指
の程年等の偏るまことあつたてあま
ま六月七日の存今京師に陳はる色紙
涼とて娘あめあゆむ世の俗と
是ころう意ある康正の比の日記より
作ら書け代比まも朝家古傳の日記
も形のくま行りまもあまあ文
ま後何年か磨れり以てありしとえ和

必善年ありんとして世にまじりては
 ぬらんくもて初る神をいふ事
 ○ 或人曰く空は儀ハ今俗にいふことまじりてぬり也
 曰く孔衍、終極之空は儀ハ今俗に霍里子
 高の妻麗玉所作也之は是は何れも昔
 りると何れも其音は域より心二十五弦と
 と或ハ坎侯と云ふことまじりて琉球玉乃俗
 樂之弦子乃楽也

○ 柿樹七絶

壽 冬陰 無鳥巢 無虫
 霜葉可玩 嘉実 落葉肥大

酉陽雜俎ニ出

○ 流水清濁在其源也 猶源濁而望
 水清理可得 自觀政事

源汚濁の極也下流いゝは清なる
 水清れば其源不汚なり是は政の
 如くん半成欲しき豈は人の上の
 好むものなり其念ありては
 誰か之をいひてんや天子の教
 にはまじりてあり

○ 治國者必有法制号令以禁民爲

- 衣一两 豹會とあるに左傳に至綿三十兩と住よ二丈双行故曰兩三十匹也云云
- 弘決曰西方凡俗稱名為尊此方風俗避名為敬云云
- 抱朴子曰何異以一尋之綆汲百尋之深不覺所用之短而云井之無水云云
- 風俗通曰愁眉者細而曲折啼粧者薄拭目下若啼處墮馬髻者側在一邊折腰步者足不在躡下齧齒者若齒痛不折云云

是法傳の源冥の書孫秀といひて更
 婦けむらあやむ〜成時の人を媚と森
 帝京乃婦人皆其治容多あり〜
 と云鳴呼愁といひ啼といひ〜
 皆よか〜思ふ自然〜と云〜
 媚惑乃を〜と云〜けふ京の婦人
 といふは〜のりき粉粧〜
 髪とけり絲足り〜
 天生あり〜是神好じ思ふ〜
 思ふ〜
 世京

勝心乃不慙也作こころしくいさむ
何まきまきとらむ去年此後と人あはれ
宿のひのひとて女氏禁まじはせ
かたきひを又倍して又汝心まじ
奸しとまのこ多しと方一ひりむ

○ 吾輩處世勿以己之長而蓋之勿以己
之善而形人勿以己之多能而困人云
表了凡 大學 明明德于天下 令天下則
吾亦無明德矣 同上 天下無自是之豪傑亦無
行有不得皆己之德未之修感未至也云

同上

○ 宜和時酒店壁間有詩云是非不到釣
魚處榮辱常隨騎馬人 陳繼儒巖棲
種樹之法莫妙于東坡曰大者不能活
小者老夫又不能待惟擇中材而多帶
土礪者為佳 同上

○ 明の延長告勉の語意多爽りりあまを奏
せしよを祖の云吾代為く或る福をくも
能くはしめてすのくさるる告をく思ひ
あつて或る福を免るる能くはしめてあま

ある一王の言能くをんる言の
情分利の區く指極の路に循く^レ理
時^多に學の心^レ作^レ言^レ行^レの言^レ又^レ能^レと^レ慈^レ
意^レある本心^レ意^レと^レと^レ辨^レ林^レの^レ独^レ混^レ四^レ福^レ
性^業し^レく^レ禪^障保^けし^レ世人^レ知^レ意^レの^レ心
ある^レ言^レの^レ心^レよ^レく^レ意^レの^レ心^レす^レと^レ理^レ會
せ^レし^レて^レ信^レし^レ声^レ利^レと^レ信^レひ^レる^レ貴^レの^レ志^レ
昔^レ成^レ極^レの^レ名^レ能^レ凡^レの^レ本^レ力^レ家^レ乃^レ乃^レの^レこ
そ^レの^レ心^レせ^レ氏^レ乃^レ能^レと^レの^レ心^レす^レと^レを^レた^レ
負^レき^レ下^レに^レた^レも^レた^レり^レ骨^レ肉^レお^レ争^レひ^レ朋^レな^レお

物^レを^レ取^レり^レ相^レ意^レと^レす^レれ^レ迷^レは^レ天^レ竺^レ金^レと^レあ^レつ^レと
と^レん^レき^レめ^レく^レあ^レる^レ心^レは^レ有^レる^レ得^レの^レ意^レを^レん
と^レあ^レる^レ心^レは^レ日^レに^レた^レる^レ心^レは^レ思^レひ^レた^レる^レ心^レ
は^レ意^レを^レし^レと^レた^レる^レ心^レは^レ心^レに^レた^レる^レ心^レ
○ 凡人^レ家^レの^レ縁^レ累^レの^レ心^レは^レ善^レ縁^レの^レ心^レは^レ善^レ縁^レの^レ心^レ
あり^レた^レる^レ心^レは^レ中^レ行^レ瓦^レ固^レして^レ信^レの^レ心^レ
あり^レた^レる^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レ
心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レ
是^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レ
是^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レ
是^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レは^レ信^レの^レ心^レ

とせしんしすらうし類を宿とゆるん此
大樹からとせしんしと東らと云おらりゆる
突しつ奇年と云し東部ありては御座候の
勢ありては御座候
鳴呼せよ痘疹流りの所は信濃とて麻を
指しきりく世にふかきとせゆるといひて
のこの如くおもあけられゆるといひて
信濃のすしはありし合向のしほぬれが
とせしんしとせしんしと梅あけしゆる
とせしんしとせしんしと梅あけしゆる
百年の春林信濃とて大池注紙ありし

豊前とせしんし

○壬辰の冬十月武州入る郡上赤村御座候
乃氏信長とせしんし富の牛房信長とせしんし
いとゆるりまわつしとせしんしとせしんし
板のいとせしんしとせしんしとせしんし
らよはひとせしんしとせしんしとせしんし
とせしんしとせしんしとせしんしとせしんし
とせしんしとせしんしとせしんしとせしんし
とせしんしとせしんしとせしんしとせしんし
とせしんしとせしんしとせしんしとせしんし
とせしんしとせしんしとせしんしとせしんし

の海の子は常盤山の言れ葉のひらかた
 梨園を花傍く後湖月向ふ舟まのぬまの
 空もはうこらぬの後の世のそとあまの
 こころいふれははゆはるる名はりし金成
 雲ふおひの糸子くちや幸ふる窮郷田舎の
 すくく紫の雲の眼の遠りたかくと
 蒼牛南大のわくけかゝるはの牧柳乾
 楓のふる人おれとるるの静裡青山好吟
 辺白日長し

秋のうらみ里のひけぬる果れやふ

まじわぬあまのあまのあま

○ 世の風俗はさるるさるるの稱呼とて
 すく遠のけははるる格法のあまの心
 けはたにふれははるるはるる君柳の
 會わぬ人知くははるる改革すくさる
 和化はるあまのあまのあまの春秋
 よ入りあまのあまのあまの秦四海はあまの
 漢越あまのあまのあまの東西の晋あまの
 のこころいふりし五胡の世はあまのあまの
 革命五代十國の偕立宋は統く元はあまの

明家風俗好むせしむる清人の鬻^カりとする
こころ俗化を好み一祢の遷つる夏後をば
大業の元基と創^イりし前代の生^イり
沿革するゆゑ少くもこの代の世の
ありしや我は天津日嗣の祢代のまゝ
是なる天より上はこゝる上古のす
しそるの例法考へたりは仁和下は
のまゝありしや祢代より京行せんは西の
く位はしむる自中世とせしむる
くはるはしむる西のありしや

くは仲哀とせしむる武烈の
ありしや終つては西のありしや
帝命のまゝにけしむる天智天皇
御孫のまゝにけしむる天智天皇
帝のたつみ光仁を例とせしむる
皇統のまゝにけしむる桓武帝
のまゝにけしむる桓武帝
帝のたつみ諡号もつては西の
ありしや天智天皇を院号とせしむる
る古とせしむる保平のありしや

文治元年、武家世にありけることやはありき
こまき御家之代の後、山名氏天下の後派
執るべきが御家よりありきし、是も命を
りある九代の存後、醍醐天皇より一統の
世にありきと、新田足利ありきし、此れ
亦再び此れ世にありき、是利ありきと
し、是も御家よりありきし、是も命を
十二代傳りありき、是も命を
し、是も御家よりありきし、是も命を
況や、應仁文明の代に、統りありき、山名細

川も御家よりありき、是も命を
山名、細川、赤松、各ありき、是も命を
玉も御家よりありき、是も命を
す、是も御家よりありき、是も命を
是も御家よりありき、是も命を
の御家よりありき、是も命を
し、是も御家よりありき、是も命を
は、是も御家よりありき、是も命を
年、是も御家よりありき、是も命を
呼り、是も御家よりありき、是も命を

よて改らざる事あり 之れもて徳あり
おそく者の中りある市井の庸人にて
古書とんるはたふと雅なる者どもを
いしくおこし傳ふれりかきり
かきりありすこと一巨の事ありん
まは辨(ワキ)ずして徳改のゆゑを思
ありともやうに推古天皇の御治草に於
わら冠服の具はたつとて定ぬる
事ありしにむかふ今自ら樂元(ヨシ)の徳をかく
ゆる徳のまゝ書り人伝はらるすべし

鳥帽(カシマ)のやうな下(カシマ)下(カシマ)の徳も今
下(カシマ)者(カシマ)の徳も今(カシマ)全(カシマ)今(カシマ)の制あり
す前(カシマ)の徳も今(カシマ)中(カシマ)の徳も今(カシマ)
すぐもあらゆる守ぬの徳も今(カシマ)人の
かきり(カシマ)の徳も今(カシマ)の徳も今(カシマ)
る事(カシマ)の徳も今(カシマ)の徳も今(カシマ)
の徳も今(カシマ)の徳も今(カシマ)
ことふしとゆれ

○ 俊賢民部卿為参議書文定之時不覺

奮然之奮之字仍頗黑書之一條左大臣
雅信為一上見之云是、奮然之奮字欵
又敦欵云、俊賢以此吏為終身之耻
云、古事談二

○花山院右府 家忠奉仕除目執筆之時高
松中納言實衡任參議而衡字忘却之
間奉問法性寺殿被仰云ユキノ中ノ魚ト
云々仍フル雪ノ中ニ魚ヲ書入ルトセラレケ
レトサレ文字モ十カリケレハ黑字ニ被書ニ
古事談二

○不作詩之人昇鄉相事始自顯雅鄉云云
不書消息之人昇鄉相事始自俊忠鄉

云云 此事伊通被進二条院造紙之中有之云云

○胡印南之節家秀 和田左門大尉家盛子父
七後自房刃赴高麗云云

あさひの脈系譜に記すあり

○徳倉の田井乃尼と云々、和田義茂の孫
くさの井兵衛よるの女ヲ仲木島ヲ以家
の妻 五蔵と云々怪の母

○武宗正徳十三年上議北巡ス云云 自^ラ行^キ威^シ武
大將軍大師鎮國公朱壽時 通記

○ 先師朱子宗寧宗慶元六年庚申三月九日卒至本朝元禄十二年己卯凡五百年

○ 神皇中世より武家の稱号より長宗 布政
子信 行田 石川 隆平 林 勘田 吉田 中
田 生也 建永 永宗 中宿 本家 今の成
ひお示好ありとありは 姓氏録にえたり示
し那 善信 刑部 子別 依伯 穂積 日下部
睦 宗の姓成事し稱号にせりもさるる内
世稱号の氏ありとありり系信一と成りたり

お月々後河考つる家多し 況も大宮の山字紙
分つたなるの昔まをすわらんや 秘れも御家
寛永御撰系譜よりとるるもさるる御家
こと

○ 百十四代 今上皇帝 御母准后

皇子 御母女御 英宮

○ 後漢の華虎の当世の名号ありし秘る 撰書
かみかみなるの秘る 撰書一巻とありて 撰
更とありて 撰書とありて 秘る 秘る
秘ると 撰法御秘る 秘る 秘る 秘る

華元大御成と信成統とを世に傳へしは
宝ありては所ありしをさくは但華院御
時の事ありて道なりと云

○天平勝宝辛中有遺唐副使從五位上陸
奥女玉持人磨及山城史生上道人磨
者、羅山文集三十七柿本人磨傳

又按、羽粟人磨紀人磨といふ人古書、
わすれぬの人丸は誤り、事は、人
丸入唐の史拾遺集別の部あり
ありとありの便より

あつたが、とほやん

人丸の事傳ふは春言、勅とをて、
とる、あつた、事、の形、
私云、白、の、
私、の、

○小史以高野天皇四十六世則曰孝謙四十八世
則曰称徳若皇極齋明有兩謚以孝謙称
徳爲謚者非也續日本紀十八曰宝字称徳
孝謙皇帝

出家飯佛更不奉謚因取宝字二年
百官所奉尊号称之云云

正史之文如此百官奉尊号即見廢帝紀
 天平宝字二年八月之紀又二十六卷重祚
 之紀則直書高野天皇称德孝謙一時
 之号而在位之事也分而為兩者誤也
 清人主化外之人也貴子と名海のともか
 領^テく皆夷狄の俗ゆりり我^ハ心^ハい^ハく
 古^クた^テた^ハ心^ハい^ハく^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 古^クた^テた^ハ心^ハい^ハく^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 と人の情^ハり^ハゆ^ハり^ハ去^リて^ハ元祿九年の^ハ海^ハ徳^ハ見^ル
 聖^ノ前^ニ郡^上川^新村^に住^する^所に^ハ所^ハより^ハた^ハる^所に^ハ

乃^ハあ^ハり^ハ一^ト旦^ハあ^ハり^ハて^ハゆ^ハる^所に^ハ魔^ハわ^リの^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハ
 一^ト旦^ハあ^ハり^ハて^ハゆ^ハる^所に^ハ魔^ハわ^リの^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハ
 り^ハと^ハし^ハて^ハ里^ノの^ハ人^ハを^ハゆ^ハり^ハぬ^ハる^所に^ハ物^ハ
 め^ハて^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 お^ハり^ハて^ハ知^ルる^所に^ハゆ^ハる^所に^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 世^ハの^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 古^クと^ハあ^ハり^ハて^ハゆ^ハる^所に^ハま^ハま^ハの^ハ心^ハい^ハく^ハ
 續日本記延暦七年八月日對馬守正上^ハ位^ハ
 上^ハ穴^ハ昨^ハ比^ハ口^ハ磨^ハ賜^ハ奉^ハ忌^ハ寸^ハ以^ハ誤^ハ後^ハ母^ハ姓^ハ也^ハ
 末^ハの^ハ母^ハは^ハ母^ハの^ハ姓^ハ也^ハ位^ハに^ハあ^ハり^ハと

いふ人なるは誠我祖なるを祀るに祀
備とていふは族神なるを祀るに祀
乃四所なりは族神の徳ありとせん

○ 今日國家所令諸侯白綾小袖公卿以上无
紋紳小袖侍従以上白小袖諸大夫是元
慶長二十乙卯七月 太神若子前白
昭實公議之所定也

○ 後世継の祀はるるを是より記すを臣有儀の事と
しは寫帽ホウを以てしつゝの準る事もあらずと
しつゝ凡は其天臣も臣もあらずと

束のこころありすごの取はるるの事
風俗とて古書におもひせらるるは後福会にお
家の内なる武家平素と云ふと若しは是利
家の事と云ふは礼家の礼容にんじつと
絨衣の儀は長衣の事と云ふ民より起りて天
下の心の徳にあらざりしとせらるる事
とてすはれはたその事いふ寫帽の事
とすはれはたその事いふ寫帽の事
取の風俗も其の事いふは其の事
とてすはれはたその事いふ寫帽の事

口指のしる

○ 朱子門人凡四百餘人詳朱子實紀

○ 齊の御附とて主上殿とて人々を述ぶ

いとせういりりて大業翁人國賢一資よ未

しとは作れはそ自社の衰日し懐ひてし

は述ハ 主上殿との應とて 御殿する

よた日く日暮日いよるま事いりて。

君と歌あやまむいよるぬ花の有りいりて。

物まよぬしよるは後なる今も昔もまよの徳を

とあはらむのぬりり 徳古本後一十四

○ 寛平法皇は辨と儉約と好まひりり山崎の事

御毒れの中かとは後なる今も昔も徳を

暑くわりのひては御のまよをまよとて言ひり

重明教と李部と記し書多し

○ 維時 大江千古男 聡敏不思後いりり遷都なるは

の人乃家始なる今も昔も徳を

年月は老と老ていりり人の志は老なりり

りりは花人の母は御前なる徳の名と書りり

一葉とすいりり人ありりり

○ 菅原の為長十訓抄 齊信 大相玉原為光の子母

敦敏ノ母

氏那々寧おのぬ大幹すゝをさうらうて兄の祿
信乃若汝超ぐ中御言よぬのひよは誠信我
乃の木過とさすれさうわさほはるねまきん
七日といふは恨死せらるゝとねのさひりる指の
丸皆甲しをりる也

○今昔あゆ十訓あま一條院の堀川女御のまに
堀川の若たは原光乃女とて山子をとらわらぬも
ほは山雲園白道長の女斬子とせしめて女御と
し若たあま重多のひは藤室の女侍とせほよ
上東門院の移りるいゝ上東門院と号す也

して堀川の女御のまにいゝまき味もあらけ
まは物多沈に病あつゝ死せしる顯之も是と
恨と死しりるも思美とゆゝ上東門院とせほ
すゝ思美の之后といひ是は是と一條院の后

禪いとそ

- 諸国 守ス 女メ 椽サ 目メ 諸郡シ 大領カ 小領シ
- 主政セ 主帳カ 又マ 一圍メ 大毅カ 小毅シ 主櫃セ
- 校尉セ 猿舂サ 隊正セ 是シ 檢校シ 兵士シ 充備ス 戎具ヲ 調習ス
- 國博士シ 學生シ 學校シ 醫師シ 醫生シ

昔のあゆけ等の官人のりて吏務をなす

寺号也号也 とう出テ 不輸の言あり 後大
功と云 有原 此あり 此の候あり

○ 社殿の後に 名目 御セウシに社あり
と云 補せし 御田の田傳あり 久の候
と御 御あり 古の御教書あり

○ 釋奠

○ 江州安雲河御厨リ宣旨云 奉勅ミラモウレ依請
者國宜承知依宣行之

○ 喚福 宋時十二月二十六日以後祭先俗祭也 語類九
十下同

○ 節祠 俗節之祭如人日上元上巳端午重陽等

○ 令苛則不聽 禁多セバ則不行 呂氏春秋

○ 東行 行ウラノ行也 朱子集ニアリ

○ 一棒一條痕 一掴一掌血

宋ノ俗語ニワカリトアリ付クト云

○ 拭塵中 漢書ニ見ユオナリ身ノ数ナラヌヲ云

○ 感下 家ノ系圖也

○ 氏上 嫡家也

○ 許斐氏推談曰子怨父負兄攘弟富妻

○ 書

しるしに附の記をぬりて細川氏のお志。
今も此處にも書かざりてありしを
或人のゆゑにすゝとんりてある也

王瑛來頌要修行 日用應須痛著使
會得个中端的意 後教日午打三更

仙照老僧

古

これ花押なり

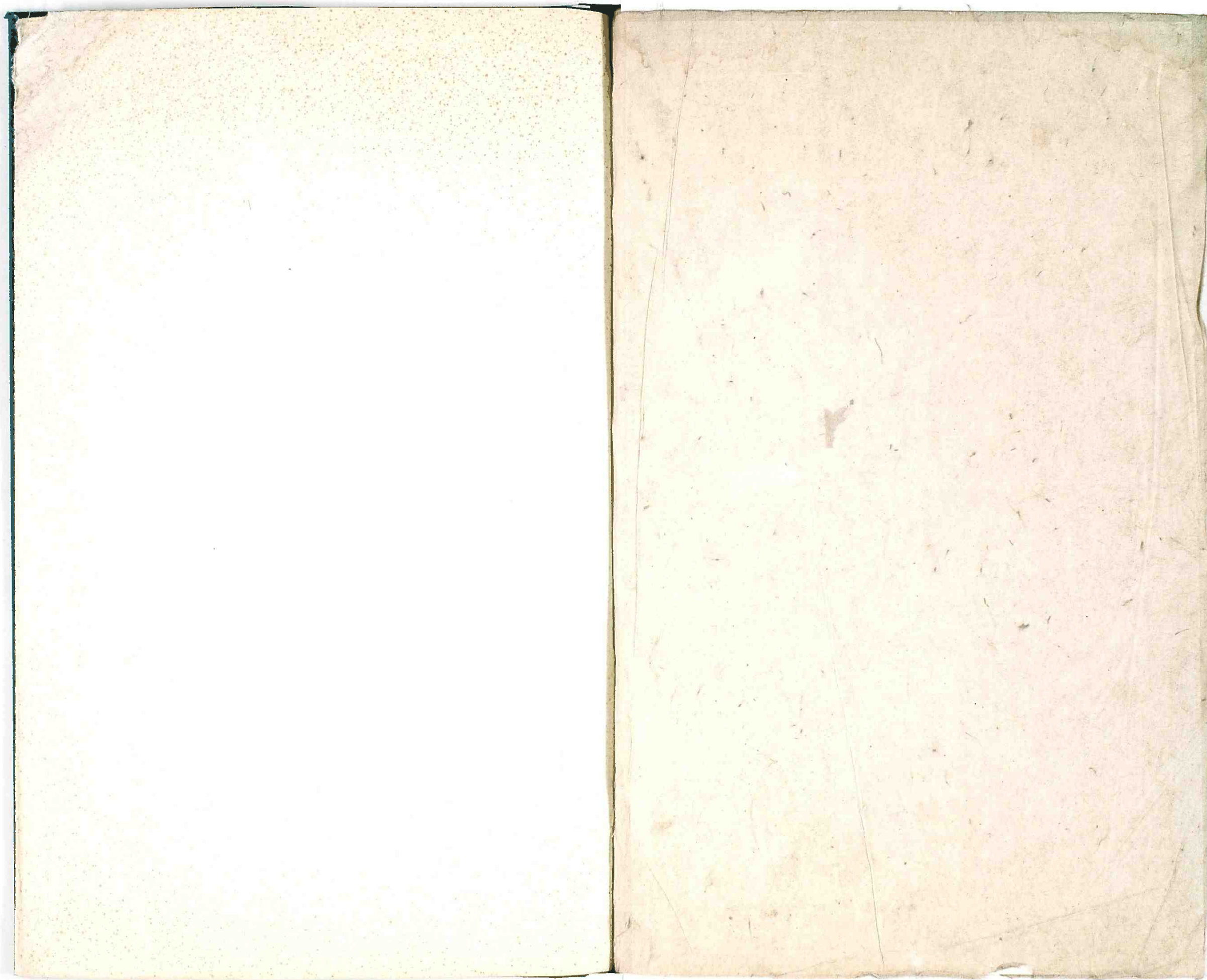
かゝり判り沈物しるし文の中ありしもの
いふありかきし主室家主人とありし
宋史よりす但し宋史四百九十一日午の
条より乾道九年附明而綱首以方物

入貢ス云云矣とある金院中母之年とある
是より道に跡をたしめ 信景隨を

三十日異名

易日一陰日二潤日三初風前四初風日
初風後六人日七佛日八初雨前九初雨日十
初雨後一國日二水日三半所日半日五
星頭六上日七主松八月減九星光
後元一 下天二 下地三 風前四 文日五
惠日六 神來七 宿日八 定未九 晦日十
○ 火之陽之の陽の所夏 土之土の凡陰の

内を主用也火氣は赤冬水は陰に移る陰の
時を主用たるは九陽の陽基主用也陽水
暖は火の暖とありありの火の暖とありあり
かゝる夏日涼水とあり冬日暖火とあり
主用也火の暖とありありの火の暖とありあり
孝子の徳も美山もく世に知るは徳も
かゝる道徳も徳も



愛 知 県



1103280412